

計 画 図

縮 尺 1/2,500
 都市計画区域名 豊田都市計画
 市町村名 豊田市
 地区番号 4-1-5
 地区名 西中山東宮前地区

「その他の場合」の境界の注記	
番 号	区域の境界
ア～イ	イ～ウから道路中心線への垂線
イ～ウ	筆界(西中山町東宮前53-11ほか3筆と43-19及び43-112との筆界)
エ～オ	筆界(西中山町東宮前7と西中山町道具44-21との筆界)
カ～キ	筆界(西中山町道具44-20及び44-21と西中山町道具47-1ほか7筆との筆界)
キ～ク	道路端(道路は市街化調整区域)
ク～ケ	キ～クから道路中心線への垂線

凡 例	
	見直し前の市街化区域界
	市街化調整区域から市街化区域へ編入する区域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	容積率(%)
	用途種別
	建蔽率(%)
	都市計画道路
	都市計画公園
	都市計画緑地

区域界の表示	
	道路、河川等地形地物の中心線を境界とする場合
	字界、町界等の行政界を境界とする場合
	その他の場合

39

1・3・2 東海環状自動車道

0 50 100 200m

